

三次市教育委員会会議録

1. 日 時 平成28年4月27日(水)
開会 午後 1時00分
閉会 午後 3時00分
2. 会 場 三次市役所本館 6階 603会議室
3. 出席委員 教 育 長 松 村 智 由
委 員 沖 田 稔
委 員 小 根 森 直 子
委 員 土 井 純 子
4. 出席職員 教 育 次 長 中 宗 久 之
学 校 教 育 課 長 甲 斐 和 彦
教 育 委 員 会 事 務 局 付 課 長 出 口 康 子
文 化 と 学 び の 課 長 杉 原 達 也
教 育 総 務 係 長 廣 瀬 恭 子
文 化 と 学 び の 課 主 任 宮 西 美 裕
5. 議事日程
 - (1) 議案第1号 三次市教育奨学金貸付審査会委員の委嘱について(非公開)
 - (2) 議案第2号 三次市社会教育委員の委嘱について(非公開)
 - (3) 議案第3号 三次市天然記念物の指定について
 - (4) 議案第4号 平成28年度三次市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について(非公開)
 - (5) 議案第5号 三次市立学校職員服務規程の一部改正について
 - (6) 議案第6号 平成28年度三次市立小中学校の学校評議員の委嘱について(非公開)
 - (7) 議案第7号 平成28年度三次市就学指導委員会委員の任命について(非公開)
 - (8) 報告1 三次市真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業補助金交付要綱の一部改正について

- (9) 報告 2 三次市英語検定料補助金交付要綱の一部改正について
- (10) 報告 3 三次市学校給食献立検討委員会並びに三次市学校給食用物資及び納入業者選考委員会について（非公開）
- (11) 報告 4 平成 28 年度主要事業について
- (12) 報告 5 教職員の人事について（非公開）

文化と学びの課長 ただいまから教育委員会会議を開会する。教育長の報告をお願いします。

松村教育長 4月12日に第1回定例校長会を開催した。平成28年度は学力の向上と小中一貫教育の充実に重点的に取り組む。学力の向上に関わっては、3月議会で貧困により高等学校を中退したり大学に進学できなくなったりということが全国的に問題となっているが、三次市の状況はどうかという質問があった。平成24年度は18名、平成25年度は14名、平成26年度は18名が高等学校を中途退学している。全て主な理由は学業不振である。小学校中学校でしっかり力をつけて高等学校へ送らないと学業不振でやめざるを得ない生徒もいる。もう一度各学校でしっかり取り組むことを話した。今後どのような取組が必要か教育委員のみなさんとともに考え、知恵を出し合いながら、学校に指導して参りたい。

文化と学びの課長 教育長に進行をお願いします。

松村教育長 それでは、これから議事に移るが、本日の議題のうち、議案第1号、第2号、第4号、第6号、第7号および協議・報告事項の報告3と報告5については人事案件のため、公開になじまないものと判断する。

については同会議規則第14条第1項により非公開にしたいと思うので、皆さんにお諮りする。異議はないか。

委員一同 一異議なし

松村教育長 それでは、議案第3号、第5号および協議・報告事項の報告1、報告2、報告4については、公開とし、議案第1号、第2号、第4号、第6号、第7号および協議・報告事項の報告3、報告5については非公開とする。

議案第1号 三次市教育奨学金貸付審査会委員の委嘱について
（人事案件のため非公開）

議案第2号 三次市社会教育委員の委嘱について
（人事案件のため非公開）

松村教育長 次に議案第3号三次市天然記念物の指定について事務局からの説明を求

める。

文化と学びの課長 この議案は、三次市文化財保護条例第3条第1項の規定により、三次市吉舎町安田1210番地 良神社境内のヒノキを三次市天然記念物として指定することについて、議決を求めるものである。

沖田委員 巨樹巨木は何をもって言うのか。

文化と学びの課長 胸高直径で判断すると言われている。

松村教育長 三次市天然記念物の指定についてはよろしいか。

委員一同 ー承認ー

議案第4号 平成28年度三次市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について
(人事案件のため非公開)

松村教育長 続いて議案第5号三次市立学校職員服務規程の一部改正について事務局からの説明を求める。

教育委員会事務局付課長 この議案は、広島県立学校職員服務規程が改正されたことに伴い、三次市立学校職員服務規程の一部を改正するものである。

松村教育長 議案第5号についてはよろしいか。

委員一同 ー承認ー

議案第6号 平成28年度三次市立小中学校の学校評議員の委嘱について
(人事案件のため非公開)

議案第7号 平成28年度三次市就学指導委員会委員の任命について
(人事案件のため非公開)

松村教育長 次に、協議・報告事項に移る。事務局からの説明を求める。

文化と学びの課長 ー三次市真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業補助金交付要綱の一部改正についてー

教育委員会事務局付課長 ー三次市英語検定料補助金交付要綱の一部改正についてー

沖田委員 英語検定は年何回行われるのか。

教育委員会事務局付課長 3回である。

報告3 三次市学校給食献立検討委員会並びに三次市学校給食用物資及び納入

業者選考委員会について
(人事案件のため非公開)

報告 5 教職員の人事について
(人事案件のため非公開)

教育次長 ー平成 28 年度主要事業についてー

沖田委員 重点校への指導にあたってチューター制の実施が記載されているが、重点校だけでなく他の学校へもチューター制を適用していただきたい。特色ある学校づくり創造事業に関して、オンリーワンの特色ある取組を進めるとあるが、どのようなことが学校からあがっているのか。外国語活動推進事業に関して、具体的にどのような時間を使ってどのような内容の活動をするのか。また 2018 年からの教科化への対応はどのように考えているのか。文化財保存活用計画の見通しはいかがか。

教育委員会事務局付課長 チューター制については全ての中学校区を対象に継続して指導していく。特色ある学校づくり創造事業については、中学校区ごとにまとめて今後お示しさせていただく。外国語教育に関わって、教科化については国の動向を踏まえて検討していく。小学校 1 年生から 4 年生については教育課程外の時間で実施している。今年度はスタートの年ということで丁寧に学校の状況を把握し、検討させていただく 1 年としたい。

文化と学びの課長 文化財保存計画の策定については、まず文化財の再点検を行い、データ化していく。その後、文化財の保存状況・方法の問題点を整理し、保存活用方針の検討を行う。

土井委員 スクール便運行事業に関して、小中連携や中中連携でスクール便を使用することはできないか。

教育次長 「特定」については難しいが、三次市で購入したバスは使用できるのではないかと考える。調べておく。

松村教育長 これをもって本日の会議を終了する。